

## 三島村地域おこし協力隊（竹島・筍振興隊員）募集要項

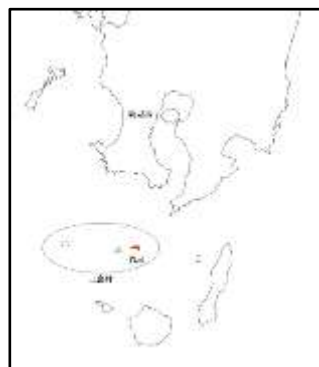
### 【三島村・竹島について】

三島村は、鹿児島本土と屋久島の上に点在する、竹島、硫黄島、黒島の三つの島から成る、人口約 370 名の鹿児島県内で最も小さな自治体です。

竹島はその中でも一番小さな島で、人口は約 50 名。名前の通り、島の 8 割が竹で覆われています。

竹島へは鹿児島市から週 4 回出航するフェリーで約 3 時間かけて行くことができます。島内には小さな商店がありますが、物資の多くはこのフェリーが頼りです。到着までには時間がかかりますが、インターネット通販を利用して島からほとんどのものを注文できます。

“島の生活はのんびりしたもの”というイメージがありますが、地域を持続させるための活動や行事などは都会より多いです。大変な側面もありますが、住民同士がコミュニケーションをとることができる重要な要素です。



### 【募集経緯】

竹島には“大名筍”という全国に誇れる特産品があります。名前の由来には、“大名が美味しいと太鼓判を押した”または“大名に献上されていた”といった諸説があり、“大名”の名を冠するに相応しい美味しさと貴重さを持つ筍です。その特徴は、“アク抜きが不要なほどアクが少ない”ことです。皮を剥かずそのまま簡単に調理できます。アク抜きをしなくても食べられるため、とうもろこしのような風味と、筍本来の食感を楽しむことができます。



しかし、人口減少による担い手の減少や販路の縮小に伴い、最盛期に比べて収穫量は 10 分の 1 以下となっています。再び島の産業として発展させるためには、整備方法の見直し、新しい商品の開発や販路拡大が必要です。大名筍の価値を高め、地域振興を図るために、地域おこし協力隊を募集いたします。

### 【募集職種及び人数】

(1) 募集職種：竹島・筍振興隊員 1 名

職務内容及び活動イメージについては別紙参照

(2) 勤務開始：令和 8 年 6 月 1 日から

(3) 募集期間：令和 8 年 3 月 31 日～5 月 31 日（随時選考）

### 【募集対象】

- (1)三大都市圏をはじめとする都市地域などから移転し、三島村に住民票を異動する方。
- (2)地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方。
- (3)普通自動車免許をユウシ、実際に運転できる方(AT限定可)
- (4)積極的に島社会に入り込み、地域活動をともにできる方。
- (5)パソコンの一般的な操作や、SNSによる情報発信ができる方。
- (6)あらかじめ島の下見が可能である方。

### 【任用形態及び期間】

- (1)任用形態：三島村のパートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）として任用
- (2)任用期間：任用の日からその年度の終了する日まで。ただし、赴任から3年間を限度として1年度単位で更新することができる。

### 【勤務条件等】

- (1)勤務地：三島村竹島
- (2)勤務開始時期：令和8年6月1日以降
- (3)給与等：①報酬：時給 1,632 円  
※参考として月 16 日勤務の場合 189,312 円/月  
②期末手当：あり  
③社会保険：あり（社会保険、雇用保険、労災保険）  
④休暇：年次有給休暇（10 日間） 夏季休暇（2 日間）
- (4)勤務日数：週 4 日
- (5)勤務時間：原則午前 8 時 30 分～午後 4 時 45 分  
※活動により勤務時間帯は変動することがあります。（休日勤務の場合振替対応）
- (6)その他 ①住宅は三島村が無償貸与します。  
②基本的な生活備品（寝具・炊事・洗濯機など）を貸与します。  
③社会保険、雇用保険、労災保険に加入します。  
④活動費に関しては、村と協議の上決定し村が負担するか、協力隊員が立てた計画に基づいて助成します。  
⑤赴任費用のうち、鹿児島から三島村へのフェリーみしま貨物航送料を、5 万円を上限として実費支給します。

### 【応募方法】

- (1)受付期間 令和 8 年 3 月 31 日～令和 8 年 5 月 31 日
- (2)提出書類 ①応募用紙（村 HP よりダウンロードもしくはお問い合わせください。）  
②住民票謄本（世帯全員分）の写し  
③運転免許証の写し（両面）
- (3)提出先 以下まで持参もしくは郵送  
▶三島村定住促進課 〒892-0821 鹿児島市名山町 12-18

### 【選考方法】

- (1)一次選考 書類審査（応募書類到着次第随時選考）※提出書類は返却いたしません。
- (2)二次選考 面接（選考合格者に別途通知）

**【職務内容】**

- (1)大名筍の商品開発（水煮やメンマなど）
- (2)竹林整備（竹炭を活用した環境問題解決型の整備）
- (3)その他大名筍関連の業務
- (4)地域活動（清掃や行事など）

**【サポート体制】**

竹島地区会、島内のNPO法人、筍振興会、および島外の専門家などの協力を得ながら、活動に取り組んでいただきます。

**【活動のイメージ】**

**1年目**

- ・島での生活に慣れる。（住民との交流・島での楽しみを見つけるなど）
- ・大名筍に関する業務や課題について把握し、今後の方向性を明確にする。
- ・必要な知識を習得するための視察などを行う。  
（他地域の事例を学ぶとともに、島外での人脈も構築する）
- ・着手中の商品の開発を進める。
- ・新しい竹林整備の方法を試行する。

**2年目・3年目**

- ・大名筍の業務を進める。
- ・任期後のための計画や準備をする。